

2013  
4月号  
No.467

# 平成24年度 徳之島町 学士村塾とくしまのじま 講式

編集・発行 徳之島町役場 企画課  
〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203  
TEL(0997) 82-1111 (代) FAX(0997) 82-1101  
ホームページアドレス <http://www.tokunoshima-town.org/>

## 徳之島町学士村塾開講式

写真：宮沢賢治の「雨ニモマケズ」を  
暗唱で披露する山手教室の児童・生徒

### 今月の主な内容

P 2～P 7

P 8～P 9

P 10

P 11～P 13

P 14

P 15

P 16



# 平成25年度施政方針



高岡 秀規 町長

平成25年第1回徳之島町議会定例会の開会にあたり、町政に臨む所信を申し上げますとともに、平成25年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町議会の皆様並びに町民の皆様方のご理解とご協力を仰ぎたいと思います。

**1.はじめに**  
平成25年第1回徳之島町議会定例会の開会にあたり、町政に臨む所信を申し上げますとともに、平成25年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町議会の皆様並びに町民の皆様方のご理解とご協力を仰ぎたいと思います。

## 1)昨年を振り返って

昨年は、8月下旬から9月にかけて相次いで大型台風が襲来し、住民生活は多大なる損害を被りました。中でも、徳之島の基幹作物であるサトウキビは、当初は天候と適度な降雨量に恵まれ、昨年の不作を脱することができ期待されていた矢先だつただけに、生産農家を始めとした関係者になりましたが、今後、病害虫対策の強化や共済保険への加入率向上により農業基盤を一層強化する必要があ

ります。  
一方、昨年末の衆議院選挙においては、3年ぶりの政権交代が果たされました。新政権の発足と共に、我々奄美群島民にとっては悲願であつた奄美群島振興開発事業費が増額になるなど、明るい兆しが見え始めています。平成24年度事業は新年度へ継続するものが多く、基幹産業である農業を主体に福祉や生活環境の更なる整備に取り組む所存です。

## 2)現状を踏まえた今後の展望

平成24年度は、町振興の羅針盤となる「第5次徳之島町総合計画」に基づく施策に取り組む初年度でした。「町民総参加で、みんなの知恵と力で、未来へ紡ぐ健やかまちづくり」を基本理念に掲げ、町の目指す将来像を「人と自然が輝き、みんなで紡ぐ、きらめきのまちづくり」として、今後も住民参加型の町づくりを進めて参ります。

## 2.平成24年度事業について

平成24年度は、東日本大震災による津波被害の甚大さを踏まえた災害・防災対策の事業を優先した予算編成を行いました。また、電算システムの更新などに伴い増額予算となりましたが、町税や使用料、負担金等の確保に向けた取り組みを継続実施し、防災対策の事業を優先した予算編成を行いました。

政府が取り組む「アベノミクス」と呼ばれる経済政策は、株価高と円安を招き大企業を中心に業績の上方修正が発表されるなど、デフレ脱却に向けて進展しているように見える一方、環太平洋連携協定（TPP）交渉への参加問題においては政権与党内の意見を二分しております。予断を許さない状況にあります。

地方経済は未だ厳しい状況に置かれているのは確かであり、行政は情報収集能力を高め、地域の実情を反映した政策を企画立案し実現できる能力が求められています。研修制度の充実はもちろん外部との人材交流拡大により、理念を持つて業務を遂行できる人材を育成し、グローバルな視野で事業に取り組む必要があります。

そのような政策を推進する中で、人材育成が急務であると実感しています。言うまでもなく、町づくりの基本は人であり、人知を結集してこそ真の地域振興が図られます。私は町長就任時より「民から官へ」を唱え、「地方ではリスクが高く、民間の参入が難しい新規事業の開拓に官が率先して取り組み、地域活性化と雇用確保に努めねばならない」と訴えて参りました。一期目ではその基盤を整え、二期目の現在は各種事業の実施段階に入っています。

## 1) 主な事業実績

先ず、災害・防災対策として公共施設などへの海拔標識板の設置及び防災行政デジタル無線施設を整備

し、衛星携帯電話を地域防災力向上支援事業で配備しました。災害時ににおける避難誘導を迅速かつ的確に行うことができ、住民への災害情報伝達手段を多角化・多様化することで緊急時の伝達体制を強化し、地震や台風等による土砂災害発生時のアクセス道路寸断を踏まえた、孤立集落の通信手段を確保することができます。

加えて、大規模災害を想定した地域住民同士の連携による避難訓練を行い、災害弱者の情報を把握し、安否確認について必要な情報を各機関に連絡する手段を確認し、防災機関に連絡する手段を確認し、防災及び減災のための自主防災組織の強化を図りました。

更に、懸案であった救急ヘリコプター場外離着陸場の設置工事に着手しました。急傷病者への対応改善が図られ、離島の救急医療にとって大変重要な役割を果たすことが期待されます。

農業振興におきましては、畜産振興の重要施設として関係者一丸となつて建設を進めた徳之島町TMRセンターが完成しました。竣工式典には、生産農家を始め多くの関係機関の皆様も駆けつけて下さり、多大なる期待と励ましの言葉を頂きました。同センターは国の調査研究事業と併せ、今年度以降も畜産における飼料生産体制の構築に取り組み、施設において地域未利用資源などと混合飼料化（TMR）することにより、飼

料自給率の向上とコスト低減を目指します。

農業基盤整備では、山から尾母の7地区で畠地帯総合整備事業を進めました。土層改良による排水対策及び客土、心土破碎、混層工、堆肥や土壤改良剤の投入で、農作物の収量向上と成長促進が図られます。

また、畠地かんがい事業は、国営事業の幹線パイプラインとともに付帯事業による県営事業のパイプライン整備などと併せ、平成26年度に一部末端の通水を目指します。農地水環境保全は、地域毎に施設や環境整備を進めます。

公営住宅の整備では、平成24年度社会資本整備総合交付金事業による小郷団地5号棟6階建24戸の建替事業に着工しました。同事業は老朽化した住宅を建て替えるため、平成11年度に小郷団地総合再生計画の策定に着手し、平成13～16年度までに1～4号棟60戸を整備したものの、緊急を要する阿田野平団地の改善事業を優先することになったのです。この間に小郷団地が平成20年度で事業採択後10年経過となつたため、鹿児島県事業評価監視委員会において必要性を強く訴え審議して頂いた結果、5年間の事業継続が認められ残る24戸の建替事業に着手しました。平成24年度補正予算で繰り越し、平成25年度内の事業完了を目指します。住宅整備は子育て世帯を中心には、地域の活性化と定住促進につながる

ものであり、社会資本整備総合交付金事業、公共下水道事業と関連付けながら継続して取り組み、住環境の更なる整備を図ります。

かねてより要望の多かった校舎新築工事への取り組みも始まりました。亀津中学校に関しては、亀津中学校校舎増改築推進委員会をこれまでに4回開催し、平成25年度より工事に着手します。平成24年度から教育施設の耐震補強工事を進め、学校施設の地震被害を最小限に留め安全な教育環境づくりのために、亀津と花徳の両小学校で屋内運動場を整備しています。

文化財保護では「仲為日記」を発刊し、県内の大学や自治体へ配布しました。大変貴重な歴史資料を復刻させたことで、多くの研究者にとつて歴史研究等の一助となりました。また、文化財および観光案内板の設置と同時に、町文化財の所在地や内容を分かりやすくまとめて町ホームページへ掲載し、町が持つ文化の豊かさを広くアピールしています。

## 2 暮らしやすい環境の整備

ICTの利活用として、平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金による光ファイバー網の加入促進に取り組んでいます。平成24年度は、健康祭りでチラシ配布やテレビによるデモンストレーションを行い、ネット回線の利活用を幅広い年齢層へ周知することができました。今後もI R U業者と連携し、年度末で出入り

の多い3・4月にキャンペーンを実施するなどの加入促進により、台風後に減少した加入者の増加を目指します。

町の顔である町公式サイト（ホームページ）のリニューアルにより、アクセシビリティの面で国の基準を満たすシステムを構築しました。加えて、SNSや携帯端末への対応など利便性が大幅に向上し、積極的な情報発信の基盤を作り、各課による情報発信が適切にできるようになりました。

農業振興では、イノシシによる深刻な農作物被害の解消を図るために鳥獣被害対策事業を導入し、従来のネット柵よりも高さと強度のある金網柵を26・5kmの広域に設置したことでの農作物被害の低減が図られ、更にイノシシの捕獲報償費を増額したことによりイノシシの捕獲頭数が増加しました。また、地元住民から要望が出されたいたマツカレハ（マツケムシ）被害による枯損木の伐倒を里山林機能回復事業で実施しました。

生活環境の整備では、道路改良による自動車と歩行者の通行円滑化及び安全確保、災害時の避難道路としての機能を確保するため、社会資本整備総合交付金事業で亀津蔵越線改良舗装工事を実施し、地方改善施設整備事業で亀津大名当1号線に下水排水路を設置し、周辺住民の生活環境を改善しました。井之川中学校に

は長さ130メートルの防護柵を設置し、生徒の安全を確保しました。

公共下水道事業では、今後の下水道整備と生活排水処理をより効率的に整備するため、「下水道事業適正化計画」を策定し、排水設備設置費補助金を活用し下水道への接続率向上に取り組みました。

難視聴地域の解消では、南原と轟木の両地区に共同アンテナ等を設置し、地上デジタル放送の視聴が可能になりました。

難視聴地域の解消では、南原と轟木の両地区に共同アンテナ等を設置し、地上デジタル放送の視聴が可能になりました。

難視聴地域の解消では、南原と轟木の両地区に共同アンテナ等を設置し、地上デジタル放送の視聴が可能になりました。

しました。税収は町財政の基盤であり、平成25年度も継続して取り組みます。

奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けた作業もスタートしています。その第一歩として、島内3町が連携し希少動植物保護条例を制定しました。

希少動物が野イヌ・野ネコに捕食されている実態から、その対策として飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費の一部助成（犬一匹5000円）（猫一匹3000円）を実施しました。平成24年度の助成実施頭数は犬7頭、猫4頭の計11頭で、本事業を開始した平成23年度の倍増となる実績をあげており、平成25年度も継続実施する方針です。

環境保全については、緊急雇用創出事業による県の支援で不法投棄監視員を配置し、不法投棄防止の看板設置やパトロールを行い不法投棄の未然防止に努めました。町内における不法投棄が着実に減少し環境美化に大きく貢献するとともに、監視員が「徳之島町環境パトロール車」と書かれたステッカーを貼った車で巡回するため、住民への不法投棄防止意識の啓発につながっています。

公共用水域の環境を保全するため合併処理浄化槽設置整備事業を導入し、合併処理浄化槽の普及推進に努めました。平成24年度は5人槽26基、7人槽2基、10人槽1基の合併処理浄化槽設置者に対して、補助金交付要綱に

基づき補助金を支給しました。

文化事業では、平成20年度より小学生を対象に「こころの劇場」を継続し、中学生を対象とした「芸術家等による表現手法を用いた計画的・継続的なワーキングアップ等の実技指導」により、児童と生徒の芸術を愛する心を育て豊な情操が養われています。生涯学習については、30余りの公民館講座で約500人が受講しました。学習フェアで1年間の学習成果を披露するとともに作品及び舞台発表も素晴らしい内容で、受講生の意欲の高さがうかがえました。

スポーツ合宿誘致に向けては、有名陸上選手が年間を通じて自主トレーニングを利用しておらず、プロ野球、サッカー選手、大学や高校の空手、野球、相撲などの各部が自主トレを行いました。選手自らの申し出により野球やサッカー教室を開いて熱心に指導して頂き、子ども達は刺激を受けて向上心が増し、レベルアップにつながっています。

### 3 地域活性化と人材育成

長年の課題であった北部地区の振興では、民間企業が太陽光発電所の設置工事に着手しました。総出力が約1メガワットの太陽光発電を見込んでおり、離島における企業誘致のモデルケースになることが期待されます。

奄美群島広域事務組合が取り組む移住体験には、ツアーや長期滞在で

2組4人の参加がありました。移住と定住を促進するためにも、空家確保と移住体験は必要不可欠であり、金見地区の空家改修が今後のU-IOT化の端緒になることが望まれます。

地域活性化においては、性別にかわりなく個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる活動に参画する男女共同参画社会の実現が求められています。今年度策定した「男女共同参画基本計画」を官民の連携で実行に移して参ります。

町内の景勝地や各種施設、文化財及び史跡への案内看板や内容説明板は老朽化が進み建て替えに迫られていますが、社会資本整備総合交付金事業を導入し、観光案内板及び文化財、史跡の説明板を整備しました。

特に、新しい観光資源である「地福徳之島三十三聖地旧跡巡り」は、迷

い事なく目的地に行けるようになるとともに、史跡の内容が解るようになつたことで島民や観光客の利便性とニーズに応えることができました。

徳之島町総合食品加工センター「美農里館」においては、本町の農林水産資源を使用した商品開発が進み、島豚角煮カレーなどのレトルト食品や各種アイスの完成とともにパッケージも決まり、販売可能な状態に仕上がりました。

引き続き、平成25年度も新たな商品開発に取り組みながら、完成した商品の価格調査を兼ねた販売を行い、商品開発に取り組みながら、完成した商品の価格調査を兼ねた販売を行いました。

平成26年度からの本格的な販売に向けて販路拡大を図ります。美農里館が第6次産業の拠点施設となつて農家の生産意欲が増進され、雇用の場を創出し地域経済の活性化を果たせるよう努力して参ります。

国の戦略的産地支援事業で南原地区に建設されたハウスの本町への譲渡により、「徳之島町営農支援ハウス」として、新たな営農体系の確立に向けて取り組んでいます。新規就農者や既存作物からハウス栽培への転換希望者を対象に、平成24年度は4農家へ貸借し、県やJA等の協力を得ながら、それぞれの検討品目にあわせた栽培を始める予定です。

新規就農総合支援事業による青年就農給付金を、平成24年度は該当3人が受給しました。同給付金は国の重要政策で、新規就農者に年間150万円を最長5年間給付し、リスクの高い農業経営を安定させる狙いがあります。平成25年度も事業を継続し、新規就農者への支援対策を進めています。

漁業では、浮漁礁設置事業で漁場の生産力向上を図り、離島漁業再生支援事業によるスジアラの放流やサメの駆除、お魚祭り、学校での魚食体験、オニヒトデ駆除などの様々な取り組みで漁家の所得向上につなげました。

学校再編に向けては、「徳之島町幼・小・中学校再編計画委員会」を開催し、現在の学校等の規模、配置、学級編制、教職員定数等を適正規模に

改善し充実するよう取り組んでいます。今後も、本町の幼稚園や小学校、中学校において児童や学童、児童生徒に確かな学力や社会性、人間性を育てるための教育をより充実させるための教育行政を推進していきます。

最も重要な人材育成として、学校外部の試験である町学力向上対策試験を実施したことで、県や地区内で児童生徒一人一人の学力のレベルを把握し、進路指導の資料及び保護者の学力に対する意識の変容に効果が見られます。

また、学士村塾・向学塾の継続実施により、自学自習の精神を養いました。これら、町学力向上対策試験、学士村塾と向学塾は、平成25年度以降も継続し、学力向上と教育環境の整備を推進します。また、障がいのある児童、児童生徒の生活や学習上の困難を改善し克服するため特別支援教育支援員を配置し、引き続き必要な支援を行っていきます。

タイ国・チュラローンコーン大学との国際交流学習を山中学校と小中学校の2校で実施しました。インターネットでのテレビ会議を活用により、国際的な感覚の育成が図られ、児童生徒の視野を海外に広げるところに、語学力やコミュニケーション能力を高めていきます。

### 3. 平成25年度事業「自らが動く町づくりを目指して」

それでは、平成25年度予算（案）の概要をご説明申し上げます。一般会計においては、予算額65億2千5百万円で前年度比7千1百万円の減額、1・1%の減あります。新年度の主な事業は、亀津中学校建設事業、製氷貯水施設整備事業、学力向上対策事業などです。

特に平成25年度予算は、過疎対策ソフト事業を活用した事業の充実を図ります。

歳入では、町税、使用料、負担金の確保に向けて滞納処分や給水停止の実施を継続し、自主財源の確保に努力します。

今後も引き続き「第4次徳之島町行政改革大綱」の中で示された透明性の高い行政を目指し、組織機構の見直しや適正な定員管理及び給与水準の適正化など、財政の健全化に努めます。また、各種の職員研修を通じて職員の意識改革や共生・協働のまちづくりを強力に進めます。

町民の皆様がこれからも安心して暮らせるよう率先して効率的な行政運営を目指し、次の3点を基本方針として町政運営を進めます。

#### 1) 人々が安心して暮らせる町づくり

平成24年度は行政防災無線のデジタル化を進めましたが、平成25年度は行政防災無線の聴取困難地域に戸別受信機の設置を進め、災害関連情

報が住民に確実に伝わるように努めます。

平成21年度に着手した地域情報通信基盤整備推進交付金事業は、光ケーブルで接続している本庁や支所、小中学校、その他公共施設間において、行政及び福祉、教育等のサービスの高度化を計ります。本土との情報格差を解消する光ケーブルの有用性で、対象エリア全2775世帯の加入を促進します。

また、地域振興、対策の一つとして、U-I-Oターン事業と連動した空家の利用促進と移住体験ツアーやを継続実施することで移住定住を推進します。

住民サービス向上の一環として広報力の強化に努めて参ります。平成24年度に導入したDTPを活用し、「広報とくのしま」とび「議会だより」を完全版下で入稿することにより、印刷コストを削減すると同時に紙面の充実化を図ります。

町公式サイトへのアクセスibilityを向上するため、コンテンツの充実及びバリアフリーア化を進めます。広報紙の読者である町民の皆様への情報提供、サイト利用者の利便性の更なる向上に努めます。平成25年度は各種統計調査が実施されます。住宅土地統計調査は、住宅土地の現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に行います。

また、漁業センサスは、漁村、水産物流通、加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握し、我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするための調査で、漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握します。

地域福祉の推進については、援護や見守りを必要とする方々を、各地域の活動協力員が調査と実態把握に努め、声かけや安否確認により、困難時の生活支援に結びつけるためのアドバイザー活動促進事業に取り組みます。

高齢者福祉では、高齢者の相互の親睦と健康増進を図り、奉仕活動や友好活動を通じて豊かなまちづくりに寄与するため、高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会助成事業を実施します。

子育て支援については、亀津保育所と亀徳保育園の定員増により待機児童の解消を図ります。加えて、特別保育事業やファミリーサポートセンター事業の実施、放課後児童クラブの促進、地域子育て拠点事業の支援等によって、子育てしやすい環境づくりを進めます。更に、乳幼児医療費助成事業やひとり親家庭医療費助成事業、児童手当支給事業等により各世帯の生活の安定、児童の健全育成と資質の向上を図ります。

介護保険事業につきましては、高齢者ができる限り要介護状態になる

ことを予防するとともに、介護状態等になつた場合でも可能な限り、地域において自立した生活を営むことができるよう、地域支援事業の充実を目指します。

後期高齢者医療は、医療保険制度により後期高齢者に対する適切な医療の給付を行い、高齢者福祉の増進を図るとともに、「長寿健診」や「高齢者健康教室」を通して、生活習慣病の早期発見と早期治療による健康の保持増進を推進します。

## 2) 人と環境にやさしい町づくり

近年、徳之島町の水道施設は水源周辺の環境悪化等により、降雨時に奄美独特の赤土が流出して原水の濁度上昇による水質悪化を来たしております。既存の緩速ろ過設備では対応が難しい状況になつています。中でも、花徳第1浄水場系統の花徳第1水源は、渴水期間中に原水が枯渇し計画水量が十分に得られなくなつているのが現状です。

これらの問題解消に向け、平成25年度は簡易水道事業統合計画に基づき、母間、花徳、轟木、山、金見、手々及び南部地区の7つの簡易水道と畦、旭ヶ丘の2地区の飲料水供給施設を統合し、計画給水人口3220人、計画給水量1日当たり $1124\text{ m}^3$ で計画する徳之島町簡易水道事業を取り組みます。高濁度による水質悪化の問題を抱える母間、花徳第2、轟木、山第2、手々、畦、旭ヶ丘浄

水場は急速ろ過方式に変更することで解消し、轟木地区配水管と花徳第1浄水場系統配水管を連絡管でつなぎ花徳第1水源の原水不足に対応します。更に、遠隔監視システムを充実させることで、施設の有機的・一体化と事業経営及び管理の一元化を実現します。

また、老朽化し事故が多発している配水池と管路の更新を行うことにより全地域に正常な給水を行い、適切な維持管理により地域住民の生活用水に対する不安を解消し、公平な水道の恩恵を得られるよう努めます。

世界自然遺産登録に向けた取り組みの一環として、「徳之島町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」の制定・施行に向け、各関係機関、徳之島3町行政の当該事業担当課と連携して推進します。同条例を定めることにより、町民の動物愛護の意識を高め、飼い猫の野生化による希少動物への被害を防止するとともに、生活環境の向上並びに自然環境の保全を進めます。

## 3) 長期的視野に立ち将来を見据えた町づくり

奄美群島振興開発特別措置法（奄振法）の延長を目指し、10年後の奄美群島のあるべき姿を描き、本年度は、その実現へ向けた取り組みの方向性を共有する「奄美群島成長戦略ビジョン」の策定が群島全域を挙げて進められています。

その奄美群島成長戦略ビジョンを踏まえ、基本施策、島別展開、数値目標を示す基本計画と施策体系に沿った事業ベースの実施計画を平成25年度に策定します。現奄振計画が「障害者自立支援法」となりますが、「障害者総合支援法」となりますが、

各種福祉サービスを利用されている方々がこれまでどおりサービスを受け、自立した社会生活が営めるよう支援します。また、昨年10月に施行された「障害者虐待防止法」に基づき、「障がい者（児）に対して虐待が行われないよう、関係機関との連携を一層強化します。

### 保健事業

保健事業は、年齢を重ねても日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる期間（健康寿命）を延すため、疾病予防・早期発見のために各種検診の受診率向上に努めるとともに、健康教室や保健指導により重症化予防に努めます。

国民健康保健事業では、特定健診の受診率向上や検診結果に基づく保健指導の徹底と分析により生活习惯病の予防対策に取組み、健康増進と医療費適正化を進めます。

展望に立ちより効率的な効果の出る次期奄振計画が策定されます。  
農業振興に向けて、植物工場建設事業の導入による水耕栽培ハウスの建設に着手します。台風常襲地域である徳之島農業の大きな課題となつている、一年を通じた野菜等の作物栽培体系の確立、高齢者や障がい者の雇用確保を目指します。

漁業振興では、耐用年数が経過し老朽化が進む製氷貯氷施設の整備に着手します。漁業者は、制限水域の設定や燃油価格の高騰等により、洋上泊を伴う3～4日間操業への転換を余儀なくされ、各漁船が積み込む氷の量が増加の一途をたどっています。一方、既存の製氷貯氷施設は修繕費として過去5年間の年間平均で約35万円を支出していることに加え、規模や能力の面からも必要量を供給できない状況にあります。製氷貯氷施設の整備を通じて安定的な氷の供給と漁業者の負担軽減につなげ、漁家経営の安定化を図ります。

世界自然遺産登録に向け、固有種・希少種との生息・生育地を保護することを目的に、国レベルでの保護地域（国立公園）の指定に取り組みます。世界自然遺産登録は、平成26年度に国が推薦書を提出、IUCNの現地調査と評価を経て平成28年度中の世界遺産委員会での登録決定を目指します。

スポーツ合宿の誘致を推進し自主トレや合宿の受け入れを拡大するため、全天候型屋内練習場や体育

館（ウェートトレーニング施設付き）の建設要望に取り組みます。

郷土文化の保存継承については、平成25年度は3つの指定文化財を予定しています。また、各集落で積極的に伝統文化の保存継承に取り組んでいるものの、後継者育成や物品の保存維持等に苦慮していることから、助成金を支給し保存継承に努めます。

タイ国・チャラローンコーン大学との国際交流授業を継続実施し、生徒が能動的に参加する交流授業企画運営することで国際性豊かな人材の育成につなげ、幼少時よりICT活用によるコミュニケーション能力と語学力の向上を目指します。

教育環境の整備では、徳之島高校の一部教室を利用した大島養護学校の高等部分教室に支援員を配置し、在籍する生徒の学習・生活を支援するとともに訪問教育の充実を図るため、「大島養護学校訪問教育徳之島」が自宅から安心して通学し、高等教育を受ける機会が県立高等学校に設置されることに併せ、当該生徒及び保護者の高等教育への希望と将来への展望に繋がるものとして支援措置を講じ、本町特別支援教育の充実と発展にも資するものです。

教育は、明治・大正・昭和初期に掛けての旧亀津村を中心に、日本全国に名を轟かせた学士村の学問隆盛の時代から百数十年が経過した今、

私たち徳之島町の児童生徒の学力は、先人の優秀な遺伝子を受け継ぎながらも、その能力を十分に生かすことなく県下は勿論、大島地区でも中位の位置に甘んじているのが現状です。これでも、児童生徒の学力向上に向けて取り組んでいるものの、「教育は百年の計」、一朝一夕に成果が上がるものではなく地道に諸事業を継続実施することで、子どもは「将来に大きな目標を立てて学力向上に自分から取り組み」、大人は「学力を付けることが子どもの将来の幸せにつながる」、地域は「我が町の誇りは学問である」という町全体で教育の町づくりに本年度も継続して取り組み、「世の中を変えるのは人であり組み、「世の中を変えるのは人であります」と言われる通り、教育による人材育成を推進して参ります。

#### 4. むすびに

さて、現状を踏まえた今後の展望の中でも人材育成の重要性を述べましたが、具体的にはどのような人材なのでしょうか。厚生労働省の雇用政策研究会が昨年7月発表した資料に、我が国の多くの企業が今後の成長のために求めている人材像をヒアリング調査した結果が掲載されています。その内容は、

「未知の世界、時に非常に厳しい環境に、『面白そうだ』『やつてみたい』という気持ちで、積極的に飛び込んで行く前向きな気持ち、姿勢・行動力を持つていること。

そして、入社後に一皮、二皮剥けたため、『最後までやり抜く』『タフネスさ』があること。しっかりと自分の頭で考え、課題を解決すること」といった素養、基礎を持つ人材であることが分かった。行政においても同様の人材が求められていると言えます。

折りしも、平成25年は奄美復帰60周年の佳節の年であり、人に例えると60歳の還暦を迎える年に立ち返る年であります。群島民の先人達の気概と郷土発展への思いを形にするためにも、その精神と力を結集し、各自が能力を高め、地域の実情を反映した政策を企画立案し実行して行かねばなりません。

昨年の施政方針でも申し上げたように、私自身も「塊より始めよ」の精神で取り組む所存ですが、「自分が動くまちづくり」を現実化し町発展を図るために、町と議会、町民の皆様が互いに知恵を出し合い、力を合わせ、全員参加型社会を推進することが必要です。

町執行部と住民の代表である議会は車の両輪に例えられますが、眞の「自らが動く町づくり」実現に向けて、議会の皆様、町民の皆様のご指導ご支援を賜りますよう心よりお願ひ申し上げ、平成25年度の施政方針と致します。

## 軽自動車税の納期限変更について

軽自動車税の納期限が、これまでの4月30日から平成25年度以降5月31日に変更になります。

軽自動車税は、これまで通り4月1日に所有している方に課税されます。納付書の発送も4月初旬から5月初旬へと変更になりますので、お気をつけください。

納期限が土・日の場合は、翌日が納期限となります。

軽自動車税の納付が口座振替の方は、別途手続きを行う必要はありません。口座振替日は、ゆうちょ銀行が平成25年5月27日となり、その他の金融機関は平成25年5月28日となります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

【お問い合わせ先】町役場税務課賦課係 ☎ 82-1111